また、同日本院は、中央更生保護審査会委員長に倉吉敬を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、日本銀行政策委員会審議委員に片岡剛士及び鈴木人司を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、労働保険審査会委員に金岡京子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、中央社会保険医療協議会公益委員に荒井耕及び野口晴子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、土地鑑定委員会委員に加藤瑞貴、清常智之、小津稚加子、亀島祝子、河合芳樹、森田修及び若﨑周を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、運輸安全委員会委員に佐藤雄二、田村兼吉及び安田満喜子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、原子力規制委員会委員長に更田豊志を、同委員に山中伸介を任命することに同意した旨内閣に通知した。

質問主意書転送

五月二十四日次の質問主意書を内閣に転送した。

子宮頸がんワクチンに関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一一五号）

報告書提出

五月二十四日委員長から次の報告書を提出した。

独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律案（閣法第三九号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

五月二十四日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

学校教育法の一部を改正する法律

承諾を求めるの件送付及び通知

五月二十四日国会において承諾することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

経済産業大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣世耕弘成帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる

（東京地方検察庁検事）検事　小川　敦

判事補兼簡易裁判所判事に任命する（以上五月二十三日）

法務省

（大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事補兼大阪簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　秋田　純

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

法務事務官（法務省民事局付）に併任する（五月二十三日）

皇室事項

信任状捧呈式

五月二十四日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在ポーランド国特命全権大使ヤツェク・イズイデルチクの信任状捧呈式を行われた。

五月二十四日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在ペルー国特命全権大使ハロルド・ウィンストン・フォルサイトの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、エクアドル国大統領レニン・モレノ・ガルセス閣下の大統領就任につき、五月二十四日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、ヨルダン国の独立記念日につき、五月二十四日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成29年5月26日

関東地方整備局長　大西　亘

道路の種類	路線名	区間
一般国道	50号	足利市問屋町1535番14から同市福富町字春田1107番1までの上り線
一般国道	50号	足利市福富町字春田1107番1から同市上渋垂町字九郷1243番1までの上下線

証券無効

証券名	証券番号	亡失年月日	亡失者所属官職氏名
収入官吏章	第37号	平成29年4月18日	福島労働局 平公共職業安定所磐城出張所 厚生労働事務官　鈴木　庸典

上記のとおり、証券を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以後無効とする。

平成29年5月26日

厚生労働省

猪名川土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

大阪府豊中市に事務所を有する猪名川土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の3の規定に基づき公告する。

平成29年5月26日

近畿農政局長　**徳田　正一**

1　退任

役職	氏名	住所
理事	渡邉　義明	大阪府豊中市原田元町3丁目4番12号

2　就任

役職	氏名	住所
理事	渡邉　和彦	大阪府豊中市原田元町3丁目4番12号

追川上流土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項、第124条及び第136条の3の規定に基づき、宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県栗原市に事務所を有する追川上流土地改良区から申請のあった定款変更については、平成29年5月11日認可したので、同法第30条第3項、第124条及び第136条の3の規定に基づき公告する。

平成29年5月26日

東北農政局長　松尾　元

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

公告

諸事項

工場財団

香川県三豊市山本町神田30番地1**株式会社エコマスター**の香川県三豊市山本町神田30番地1パイオマス資源化センターみとよについての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年5月26日　高松法務局観音寺支局